

I 現状と取り巻く状況

現在、最低賃金の上昇に伴う人件費の増加や、物価高騰による各種支出の増加が事業運営に大きな負担となっている。また、利用者数の減少により収入が減少しており、近年は資金収支差額がほとんど確保できていない状況が続いている。そのため、これまで蓄積してきた保有資金を年々取り崩しており、資金の底が見え始めているという深刻な状態にある。こうした厳しい経営環境の中で、事業内容の見直しや人員配置の適正化、業務改善による効率化を進めることが求められる。利用者の獲得に向けた取り組みを強化し収入の回復を図るとともに、安定した運営体制の再構築を目指すことが重要となっている。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	第六期3ヵ年計画の推進	・3ヵ年計画を理解し、活用する（役職員周知と各種目標設定）
	②	コンプライアンス（法令遵守）の強化	・法令及び諸規定を遵守する （過去の法人指導監査指摘事項の拾い出しと点検）
	③	非常時における安全確保・対策	・BCP（業務継続計画）の強化（研修による周知・定期的な見直し・訓練） ・防災、防犯体制の充実 ・自然災害、あらゆるリスクへの対策を構築する
	④	職員の確保と定着	・採用戦略の見直し（人材確保と定着） ・将来の福生会を支える担い手づくり（小・中学生、高校生） ・人員の過不足の把握と適正配置
能力開発	①	職員個々の資質向上（研修参加・資格取得支援と受講・内部研修の充実）	・計画的な施設内研修（新人研修を含む）の実施と見直しを行う ・外部研修参加の推進 ・職員評価表の見直しを行う ・キャリアパス概要図に基づいた人材育成を行う（資格取得の推進と情報提供）
	②	給与・働き方に関する規程の見直し（同一労働同一賃金への対処）	・「働き方改革（賃金・待遇等）」を踏まえた各種規定の見直しを行う ・一般事業主行動計画の周知と推進（平均勤続年数及び年次有給休暇取得日数の上昇）
	③	業務の見直しと効率化（業務手順の見直しと統一）	・ICT活用の発展と業務改善・効率化を行う（利用者の安心・満足/職員の安全・満足） ・生産性向上の取り組み（加算）
地域	①	ヒト：職員の派遣（研修講師・介護教室など）／ボランティアの活用・見直し	・教室等の開催や専門職の講師派遣を行う（保育：オープンデー/老人福祉：介護教室） ・ボランティア活動、実習生の受入れ体制の再構築
	②	モノ：情報開示・発信（HP・広報誌）	・広報活動の充実（機関紙「太陽」・ホームページ） ・財務諸表等の情報及び全サービスの重要事項を公開する（事業の透明性）
	③	カネ：社会福祉充実残額の算定と計画	・社会福祉充実残額における新たな事業展開の検討を行う ・「地域における公益的な取組」の推進を図る（論語三代 等）
業務	①	支出管理の強化	・収支状況等の情報提供を行う（状況把握・調査・提案） ・提供するサービスに対する適正価格の検証と改正 ・事業活動による収支差額「プラス回復」を目指す（プラス：黒字決算）
	②	設備投資と計画（エコ・大型機器の入れ替え・計画）	・老朽化による設備、物品等の改修・購入計画を作成する（予算計画/補助申請） ・建物定期検査指摘事項の改善を計画する（建物定期検査：建築基準法における検査）
	③	法人の機能強化及び「組織」の見直し	・事務処理、手続の適正化を行う（法人指導監査に準じた手続き・処理） ・各種補助金の活用と検討 ・法人役員の更新等 ・協力医療機関等、医療機関との連携強化 ・事業の継続、休止、廃止の検討を行う

BCP：Business Continuity Plan／業務継続計画 又は 事業継続計画
感染症や自然災害が発生した場合であっても、事業（介護サービス）が安定的・継続的に提供できる計画の策定（事業復旧・継続）
ICT：Information and Communication Technology／情報処理・情報通信分野の関連技術の総称

Ⅰ 現状と取り巻く状況

- ・令和7年度は8月に新型コロナウイルス、1月にインフルエンザの感染が見られた。今後も感染の拡がりを最小限にするため、感染対策の見直しと徹底をしていく。
- ・入所者の平均年齢は88.0歳、平均要介護度は3.9、ケアプランに基づいた一人ひとりの支援を丁寧に行う。
- ・平均入院者数は6.12名/日、例年秋の入院者が急増し、また感染症での入院者も出さないよう、日常の体調管理と体調不良の早期発見、早期対応に努め入院者数の減少を目指す。
- ・空床日数を減らすため、入退所のスムーズな手続きを効率よく行う。
- ・業務の効率化、専門的なサービスの提供を強化し、入所者や家族の満足度を向上させる。
- ・安心・安全な生活の場を作り、慣れ親しんだ環境で最期まで過ごしていただけるよう継続的に改善を図る。

Ⅱ 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 専門的な介護サービスの提供	・認知症ケア会議を中心とした介護の充実を図る ・認知症ケア会議（留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議）を開催する（月1回） ・学習療法を継続実施する ・看取り期への見極めと看取り介護の充実を図る ・医療と連携し、体調管理と異常の早期発見に努める ・口腔ケアマネジメントに関わる計画書に基づいた口腔ケアの実施を行う ・歯科医師による技術的助言及び指導を受ける（月1回以上） ・経口維持加算の取り組みと嚥下能力を維持する支援を行う ・表皮剥離や褥瘡をなくし、褥瘡発生率ゼロを目指す ・感染症予防対策の徹底（換気、環境整備、適切な防護具の着用） ・感染症の発生や災害時のサービス提供の維持 ・感染症対応マニュアルなどの見直し
	② 楽しみながら、安心、安全、満足の得られる生活の提供	・季節や行事に合わせた食事の提供を行う（月1回以上） ・虐待の芽チェックリストを活用し虐待防止に取り組む ・接遇力の向上を図る（アンケートの実施） ・ふるさと訪問や外出行事の計画
	③ 病院との連携をはかる	・入退院時の情報共有を行う（医療機関・ケアマネジャー）
能力開発	① 特養ミーティングで各種研修を開催し理解を深める	・現場職員による研修会を開催する ・リスクマネジメント、感染症予防、身体拘束、虐待防止、排泄ケア、口腔ケア、看取り介護、認知症介護
	② 認知症利用者への対応力向上	・認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ各1名ずつ参加 ・研修修了者による伝達研修の実施
地域	① 地域の保育園・小中学校・ボランティアとの交流	・感染予防に努めながら適宜交流の場を設ける ・ボランティア、クラブ活動の実施
	② 福生会ニュースを掲載する	・福生会ニュースを掲載し、家族や地域住民へ情報発信する（月2回以上掲載）
業務	① 職員の健康維持	・腰に負担のかからない介助法の指導、実践を行う ・福祉用具の活用を図る
	② 職員の定着を図る	・エルダー制他、指導体制の見直しを図る ・勤務体制や業務内容の見直しを図る
	③ 安定的経営を目指す	・入院者数：1日平均5.5名以内にし、介護報酬収入月額2,500万円を目指す ・入退所の効率化を図る
	④ 効率化を図る	・ICTの活用（センサーマット、インカムシステムの効率的活用） ・勤務体制、業務内容の見直し

注 福生会ニュース = 社会福祉法人福生会のホームページにある情報発信ページ

議案第26号

令和8年度 事業所別事業計画

事業所 【 ケアハウス 】

I 現状と取り巻く状況

入居者の平均年齢は88歳で、90歳以上が9名おり、そのうち2名は98歳である。全入居者15名のうち、介護保険サービス利用者は14名、身体障がい者手帳所持者は4名となっている。透析やストーマなど医療的支援が必要な方は3名、認知症の診断を受けている方は4名である。ケアハウスでの生活維持にあたって支援を要する方が多く、家族が遠方または高齢であるため、急な受診や入院対応に職員の協力が必要となるケースが増加している。普段から入居者の健康状態を把握し、異常の早期発見と迅速な対応に努めていく。引き続き関係機関との連携を強化し、柔軟に対応できる体制を整えることで、ケアハウスでの生活が継続できるよう支援していく。併せて、入居希望者の増加を見据え、身体機能及び認知機能に不安のある方への対応を踏まえた受け入れ基準の明確化を図る。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	サービスの質の向上（全体）	・ミニ講座の開催（年5回） ・緊急時の対応整備に加え訓練を実施する ・運営懇談会の後に交流の場（レクリエーション）を設ける
	②	サービスの質の向上（個人）	・個別外出、外出行事を行い外出支援を実施する ・家族との連携を図る（月1回近況報告と機関紙発行） ・アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）推進 ・連携施設との情報共有とサービスの調整を行う
能力開発	①	人材育成と資質向上	・目的を持ち他事業所を見学し報告会を実施する（1人1回） ・施設内外部の研修に参加し報告会を実施する
	②	接遇力向上	・接遇評価を継続実施し向上に努める（毎月） ・利用者や家族にアンケートを実施し改善を図る（1回/年）
地域	①	地域、保育園、学校との交流	・近隣の保育園や小中学校の行事に参加し交流を図る ・折り紙作品や雑巾など利用者から地域の方へ贈呈する ・地域行事への参加を支援し地域の方と交流を図る
	②	地域貢献の実施	・ボランティア活動を継続実施する (花いっぱい運動、ペットボトルキャップ、ベルマーク収集)
業務	①	安定的経営	・満床を維持するとともに待機者の確保に努める ・営業を行い関係機関と連携を強化する（年始と夏）
	②	ホームページの活用	・福生会ニュースを掲載し家族や関係者へ情報提供 ・ホームページの内容を適宜更新する
	③	業務改善	・業務の見直しを行い効率化を図る。 (入居者への支援のあり方など) ・他部署との情報共有を行い連携を図る

議案第 27 号
令和 8 年度 事業所別事業計画
事業所 【 通所介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

新規利用者は13名、終了者が21名、登録者数は57名である（令和8年1月末現在）。終了者の主な理由は、施設入所や死亡によるものである。1日平均の利用者数は23.85名であり、定員35名に対して稼働率は60.8%（介護保険のみ）と依然として低い状況にある。また、他事業所においても利用者の減少が見られており、いかに三喜苑デイサービスを選んでいただけるかが喫緊の課題となっている。このような状況を踏まえ、定員の見直し（30名）と併せて利用者獲得に向け、

- ①関係先への営業活動の強化
- ②デイサービス活動内容の見直し
- ③ケアマネジャーや家族などとの情報共有の充実
- ④職員の資質向上

を今年度の重点課題として掲げ、職員一丸となって取り組んでいく。

今後も感染症および災害や悪天候への対策を整えつつ、年間を通して安定的に営業できる体制の維持・強化を図っていく。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 在宅生活の継続と生活の質の向上	・ニーズの聴き取りや評価を行い、利用者に合った運動を提供し適宜再評価を行う ・歩行補助具や介助方法の見直しを行い、安全な日常生活の継続に繋げる
	② 楽しみ、やりがいのある活動の提供	・興味関心チェックリストを活用し、趣味や嗜好に配慮した活動を提供する ・季節行事や外出行事を計画的に実施し、四季を感じられる活動を提供する ・毎月の活動（調理活動など）を継続的に実施し、利用者が楽しめる機会を提供する
	③ 家族・各事業所との連携強化	・利用者の様子について適時報告、連絡、相談を行う ・サービス担当者会議に100%参加する ・確実な実績報告とモニタリングを行う
	④ 事故件数を減らす	・利用者の能力を評価し、適切な対応方法を検討したうえで、職員間で統一した対応を行う ・気付きの目と危険予知について職員間で意識を共有し、気づきの目を持ち事故を未然に防ぐ
能力開発	① 職員の資質向上と人材育成	・現場職員による勉強会（年5回以上）の実施し、介護情報誌を回覧する ・施設内外研修に参加し、職員一人ひとりの知識、技術の向上に努める ・個別指導および面談を実施する
	② 接遇力とサービスの質の向上	・利用者および家族アンケートを年1回実施し、サービス改善を行う ・接遇向上に向けた目標設定および評価を行う ・利用者の状態変化を早期に発見し、早期対応に努める
地域	① 地域貢献と地域への発信	・健康サロンへの講師派遣を行う ・福生会ニュースへ情報発信する ・地域活動へ積極的に参加する（地域行事、三朝をなんとかしよう会など）
業務	① 利用者の確保	・介護保険22名/日、日中一時・自立2名/日以上を維持する ・利用者獲得の為の営業活動を行う（事業所訪問・デイ通信発行/毎月、パンフレットの配布） ・稼働率75%（介護保険のみ）以上を目指し、月間収入480万円以上を目指す ・キャンセル率を10%未満に抑え、安定した事業運営に努める
	② 業務改善	・業務の役割分担を明確化し、効率化を図る ・業務内容の検証を行い、必要に応じてマニュアルの見直しを行う ・業務の見直しを行い、残業時間の削減に努める ・感染症や災害時の業務体制を維持しつつ業務にあたる
	③ 職員の健康維持及び福利厚生	・福祉用具を活用し、職員の身体的負担軽減に努める ・安全・安心な送迎を徹底するとともに、労働災害防止に努める ・計画的に年次有給休暇を取得する（年5日以上）

議案第28号

令和8年度 事業所別事業計画

事業所 【 短期入所生活介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

- ・令和7年度の短期入所利用者は、15.70名/日（1月末時点）であった。1月に特養で発生したインフルエンザの感染のため、短期入所利用者の感染や入院、また受け入れの制限をしたため、利用者数の1日の平均は13.94名（1月末時点）と減少した。
月によっては目標人数16.0名に達成しない月もあり、今後新規利用者の獲得や定期的な利用の促進を目指す。
- ・短期入所利用者は要支援から医療的対応が必要な重度者まで幅広く、緊急的な利用の要望もあり、個々のニーズに応じた受け入れ体制の整備が必要である。サービス利用を調整する担当介護支援専門員との連携も重要である。
- ・介護、看護それぞれの職員がショートステイの目的を十分に理解して積極的に受け入れ、特養の空きベッドの有効活用をする。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 認知症利用者への適切なサービス提供	・認知症日常生活自立度Ⅲ以上の受入れ（50%以上）の確認と実施・対応を行う ・認知症ケア会議（留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議）を毎月開催する
	② 利用者のニーズの把握と細かい対応の実施	・援助内容確認書で利用者の最新の状況を把握し、在宅生活に則したサービスの提供をする ・家族、主治医、介護支援専門員との連携を図り、緊急時の対応や医療的対応が必要な方の受け入れを行なう ・看取り対応について、家族、主治医との連携を図る ・リーダー会などで定期的に利用者の状況等の情報交換を行なう ・利用中の状況報告と利用後の状況確認をする
能力開発	① 認知症利用者への対応力向上（介護老人福祉施設と同様）	・認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ各1名ずつ参加 ・研修修了者による伝達研修の実施
地域	① 居宅介護支援専門員との連携	・サービス担当者会議へ出席し（介護支援専門員からの依頼時は原則、出席）情報交換を行い、利用者支援に活かす ・急変時や緊急利用時など、情報提供や対応法を共有しておく
業務	① 利用者確保	・ベッドの効率的な活用をし、月間収入550万円以上を目指す ・利用者の獲得と定着を目指す
	② 夜勤職員配置加算の算定要件確保	・認定特定行為業務従事者（介護士の吸引、胃ろうの対応）の夜勤者配置を行う（毎日1名）

注 認知症日常生活自立度Ⅲ = 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難が見られ、介護を必要とする。

議案第29号

令和8年度 事業所別事業計画

事業所 【 グループホーム仁の里 】

I 現状と取り巻く状況

- 令和7年度入院延べ日数 19日（令和6年度：44日） 入院を防ぎ、入院期間を短縮する為、日々の観察の徹底、職員のスキルアップに努める。また、医療機関（主治医）と連携し、体調不良時の早期対応に努める。
- 令和7年度退所後から入所までの空床延べ日数 34日（退居3名）（令和6年度63日） 退所から入所までの期間短縮の為、担当ケアマネージャー、家族との連携を密に行い、安定的経営を目指す。
利用者の重度化に対応する為、職員の認知症ケア技術・知識の向上に加え、医療・看護知識の習得を行う。以上の取り組みを通じて、利用者や家族が安心・安全に生活できるサービスを提供する。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	利用者のニーズに合わせた個別支援の充実	- 経験を活かした役割の提供 - 嗜好を取り入れた食事、行事食の提供 - 季節に応じた外出や外食の実施
	②	心身機能を維持し、活力のある生活を送る	- 集団リハビリ、脳トレ等の実施（毎日） - 谷口病院理学療法士の指導の下、個別リハビリの実施（実施：毎日、指導：毎月） - 口腔ケアの実施、体調管理の徹底
	③	認知症症状に対する適切な対応・安全管理の徹底	- 毎月認知症症状の確認を行い、ケア会議を開催する - 同じ事故を起こさない為、安全性の確認と情報共有を図る
能力開発	①	学ぶ意識・資質の向上を目指す	- 基礎介護知識、認知症ケアの能力向上を図る - 記録の確認、行動心理症状に伴った統一した介護の提供を行う。 - ミーティング時に勉強会を実施する（3か月に1回） - 外部研修1人1研修以上の参加
	②	認知症に関わる知識の習得	施設内外での認知症研修に参加する
地域	①	運営推進会議の開催	運営推進会議（2カ月に1回）での意見・アドバイスの反映
	②	防災訓練の実施	地区消防団や近隣を交えた防災訓練の実施（火災・水害・地震等の訓練を年間2回）
	③	地域に貢献する	- 認知症カフェの実施と継続（月1回） - 認知症カフェの新規参加者の獲得
	④	地域を理解し信頼関係を築く	地域との交流や情報交換を行い家族との連携を図る（総会、奉仕作業、地域行事等の参加）
業務	①	働きがいのある環境を整える	- 年次有給休暇（年5回以上）と連休、特別休暇（バースデー、アニバーサリー休暇等）の取得 - 残業を減らす（日1時間以内）
	②	安定的な経営を目指す	- 健康管理を行い入院ゼロを目指す - 医療機関との連携を密に行い体調管理に努める - 退所後から次回入所までの空床を抑える（年間20日以内） - 個々に節約意識を持ちコスト削減に努める（日用品、水道光熱費、食材費等）
	③	接遇力の向上	- 接遇目標を決め実践、評価を行う（3か月に1回） ※サービス向上委員会以外の目標を設定

議案第30号

令和8年度 事業所別事業計画

事業所 【 賀茂保育園 】

I 現状と取り巻く状況

令和7年度は新型コロナウイルス感染症対応の徹底した対策を継続したことにより、園の近くではインフルエンザ等が大流行するものの、園での流行をくい止めることができた。この成功を自信にして専門機関と連携しつつ対策を継続したい。また、1月早々の地震でも大きな混乱もなく保育を継続し、無事に保護者に引き渡すことができた。これも日頃の訓練の成果と考え、新たな自信となった。

一方で、三朝町の出生数は減少を続けており、適正な園児数の確保が難しくなっている。この課題に対応するためには、質の高い保育の提供に加え、賀茂保育園の特色である論語の素読やお茶会、坐禅を通じた心の教育、発達年齢に応じた運動遊びによる体作り、賀茂地域協議会をはじめとした地域との積極的な交流、さらには「とっとり自然保育認証園」として子どもの生きる力を養う保育を継続して行くことが不可欠である。また、これらの取組をホームページ等により積極的に発信することで、保護者の満足度をさらに高め他の市町からも「賀茂保育園に通わせたい」と選ばれる保育園を目指す。しかし、近隣に全国チェーンの保育園開園による競争の激化や本園職員の新たな採用など課題も山積していることは否めない。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	質の高い保育の提供	・個の見取りと適切な保育に努める ・年齢到達目標を見据えた保育の実践 ・小学校に向けて架け橋プログラム（接続カリキュラム）の確実な実施
	②	経営方針の明確化と特色づくり	豊富な自然体験活動をベースとして （知）よく考え、創造性、探求心を持った子 ・自然散策、体験活動、英語活動、創作活動 （徳）豊かな心と表現力を持った子 ・論語、坐禅、お茶会、科学で遊ぼう （体）健康でたくましい子 ・運動の時間の設定、雪、川、海遊び、食育活動、歯みがき
	③	ネットの活用と積極的な情報発信	・園だより、クラスだより、論語だより、食育だより、人権だより、絵本通信等の積極的な発行 ・HP（令和7年度edumap学校ウェブサイトでも、常に日本一を維持）やマチコミメールを活用した情報発信
能力開発	①	職員の資質向上	・自己評価に基づく課題の設定と改善 ・研究テーマの設定とグループでの取り組みと実践 ・他園との年齢別検討会の実施
	②	研修への参加	・キャリアアップ研修等の専門分野の受講による資質の向上 ・全国大会及び県や町主催の研修会参加による資質の向上
	③	外部への公開	・県教委、町教委、他園保育士による指導助言 ・公開保育を年1回以上実施
地域	①	他園・小・中学校との交流	・町内の園児との交流会 年3回以上実施 ・三朝小学校1年生、5年生との交流それぞれ年2回実施 ・三朝中学校トライワーク、保育体験の受け入れの実施 ・国際交流 台湾石岡区土牛国民小学校附属幼稚園との交流
	②	福祉施設・地域との交流	・老人福祉施設訪問（三喜苑など）の実施 ・賀茂地域協議会との交流（わたげカフェ、ちまきづくり、運動会、生活発表会等）の実施
	③	地域社会への貢献	・小、中学校の夏休みボランティア活動の受け入れ ・地域でのイベント（JAまつり、キュリー祭、町民文化祭）への園児の出演、作品展示などの協力 ・年4回以上オープンデー（未就園児対象）の実施
業務	①	職員間の協力体制	・園行事等の協力体制の確立 ・クラス、未満児、以上児担当など、小規模のミーティングの実施 ・職員連絡会、運営ミーティングの実施
	②	保護者との信頼関係作り	・送迎時を利用した園児の保護者との情報共有 ・保護者向け園行事、保育参観の実施 ・クラス懇談会、個人懇談の実施 ・気にかかる園児の保護者と積極的な懇談の実施や外部専門機関と接続
	③	安定的な経営	・園児確保に向けた努力（近隣市町への入園の働きかけ） ・消耗品、水道光熱費等の削減と効率化 ・資源再利用を意識した取り組み

I 現状と取り巻く状況

令和8年1月末現在の利用登録者数は23名、1日平均利用者数は10.44名（介護保険）であった。
稼働率は53.2%、新規利用者は4名、終了者は8名となり、利用者数は減少傾向にある。その結果、収入が減少するとともに、物価高騰による支出増の影響も受けている。今年度は、昨年度以上に事業内容や人員配置、収支状況等を的確に把握し、課題を明確化した上で、必要に応じて随時見直しや改善を積極的に行っていく。
また利用者獲得に向けて、西郷デイサービスの特長を関係機関へ定期的かつ積極的に営業、周知して行く。
さらに、職員の資質向上に向けた取り組みを実施し、サービスの質の向上および利用者満足度の向上を図るとともに、新たな取り組みや事業内容を積極的にアピールする事で、選ばれる施設づくりに取り組んで行く。これらを通じて、利用者の獲得および稼働率の向上を目指していく。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	利用者に応じた機能訓練の実施	・個々に応じた機能訓練の計画、実施、評価を行う ・個々のADLを把握し、日常生活動作の体操や作業訓練を実施 ・残存能力を活かした介助方法の統一を図る
	②	能力や好みに応じた活動の提供	・興味関心チェックリストやアセスメントの作成 ・趣味、特技、好みに応じた個別活動の実施 ・個々の希望に沿った行事や年中行事の充実を図る
	③	各事業所との連携強化	・各事業所への迅速な報告、担当者会議への出席を行う ・確実な実績報告とモニタリング評価の提出を行う（毎月） ・各事業所へ毎月1回営業活動を行う（広報誌は年4回以上発行）
能力開発	①	資質向上と人材育成	・定期的な勉強会を開催する（年8回以上） ・施設内外の研修に参加し能力向上に努める ・個人面談による指導を行う（年2回以上）
	②	サービス向上、利用満足度を上げる	・利用者、家族アンケートを実施し改善を行う（年1回） ・接遇チェック表の継続と振り返りを行う（毎月） ・事故防止と利用者の異常の早期発見、早期対応に努める
地域	①	地域貢献と地域への発信	・地域活動へ参加する（春・秋の奉仕作業等） ・福生会ニュースを活用し情報発信する（毎月） ・近隣地域や利用者家族向けの見学会を行う（年2回以上） ・ボランティア、実習生の受け入れを行う
業務	①	安定的な経営	・最終目標 稼働率75%以上、介護保険13名/日、予防2名/日以上を目指す ・収支状況の把握、支出管理の強化 ・各加算の取得継続と新たな加算取得の検討（費用対効果の検討）
	②	業務改善	・介護記録システムの活用とデータ管理を行う ・業務内容やマニュアルの把握、見直しを行う ・担当業務の遂行とタスク管理を行い、業務の効率化を図る
	③	職員の健康維持及び福利厚生	・計画的年次有給休暇取得（年5日以上） ・時間外労働の上限目標、月20時間以内を遵守する ・交通事故及び労働災害防止に努める

議案第 3 2 号
令和 8 年度 事業所別事業計画
事業所 【 居宅介護支援事業所 】

- I 現状と取り巻く状況
- ・要介護認定者数は介護保険開始当初から約3倍に増加。高齢化の進行と要介護者の増大に伴い、居宅介護支援に求められる役割は大きくなっている。
 - ・居宅介護支援事業所は介護支援専門員の慢性的な人材不足により減少傾向が続いており、1人あたりの担当件数は増加、業務量の増大が常態化している。件数の増加に伴う業務の拡大に加え、質の高いケアマネジメントと切れ目ないサービス提供は必須であり、さらに認知症や在宅医療ニーズへの対応、ヤングケアラー、障がい者、生活困窮者など、多様化・複雑化する課題への対応も必要になり、より高度で専門的な支援のスキルが不可欠となっている。
 - ・居宅介護支援においては、利用者本人の状態変化のみならず、介護を担う家族の状況変化によっても支援内容の再調整が必要となる。緊急対応や突発的な事案も多く、計画的な業務遂行が困難となることも日常的である。
 - ・他職種との賃金格差等を背景とした離職者の増加も続いており、人材の確保と定着は喫緊の課題。国が推進する電磁的方法の導入により一定の業務効率化は期待されるが業務量の根本的な改善には至っておらず、依然として厳しい運営環境である。
 - ・以上の状況を踏まえ、法令を遵守しながら質の高いケアマネジメントを安定的に提供するとともに、業務量の適正化と働きやすい職場環境の整備を進め、持続可能な事業運営体制を構築していくことが当事業所における最重要課題である。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	質の高いケアマネジメントを実施する	・課題分析と評価を丁寧を実施し、根拠と整合性のある、わかりやすいケアマネジメントを提供する ・「適切なケアマネジメントの手法」を活用し、支援内容の点検と見直しを行い、質の向上を図る
	②	医療との連携を強化し、日々の健康管理と入退院支援の充実を図る	・利用者の健康状態を継続的に把握し必要に応じた支援を行う（受診・服薬状況、病状等の確認） ・医療機関やサービス事業所と連携し健康管理の必要な対応をケアプランに反映し状態の安定を図る
能力開発	①	能力や業務の現状に合わせた目標を持ち、達成を目指す	・目標を設定し、目標に沿った学習計画を立てて実行する（外部研修・勉強会等組み合わせる） ・他事業所の介護支援専門員との交流を図り、必要時に相談や情報収集が行える関係づくりを行う ・外部での指導機会を持ち、資質向上を図る
地域	①	利用者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域ができる支援を知り、つながりを作る	・生活を支援する地域のサービスを知り利用者の支援として見守り体制の強化を図る（民生児童委員愛の輪協力員との関わり・緊急キット再確認等） ・災害時の対応として個別避難計画策定に取り組む
業務	①	利用者確保（介護報酬請求利用者を42人／月維持（要支援・事業対象者は要介護に換算すると3分の1人として）	・適切なケアマネジメントの実施に向け、業務の管理および調整を行う（毎月請求時） ・非常時継続的にサービス提供ができる準備をする
	②	働きやすい職場環境をつくる	・計画的に業務を行う仕組みをつくる ・ケアプランデータ連携システムを導入し、業務効率向上と負担軽減に繋げる